

2024年度 認定NPO法人ブリッジフォースマイル 事業報告

1. 総括

児童福祉法改正により2024年4月から都道府県にアフターケア事業が義務化され、新しい制度「社会的養護自立支援拠点事業」が始まりました。既存事業の一部は行政事業に組み込まれたものの、施設

等入所者に予防的に働きかける支援の多くは行政受託枠外となり、自己資金で継続して実施。経済的負荷、業務負荷はありますも、今後の支援の広がりや展望に大きな手ごたえを感じました。

2. トピックス

■9自治体から事業を受託、うち2自治体は失注

2024年度は、東京都、横浜市、江戸川区、世田谷区、豊島区、佐賀県、熊本県・市に加え、新たに北海道、豊島区、中野区より事業を受託しました。こども家庭の方針である、虐待サバイバー等に支援を広げ、困り事の解決をする「相談」と当事者の孤立を防ぐ「交流」を2つの柱としながらも、各自治体の支援内容や予算は様々で、その調整に苦心しました。結果として北海道、江戸川区は失注し、行政が期待する成果、他事業者の提案内容等、総合的な評価での結果と真摯に受け止めています。継続する行政区と共に、改善を重ね、より実効性のある支援を目指します。

■巣立ちプロジェクトのアップデート

全13ブランチで平行開催されたセミナーのうち、会場開催の9ブランチではカリキュラムを大幅に刷新。高校生へ「問い合わせ」を投げかけ、全6回を通して「巣立ち後に自分らしく笑顔でいられる生活を描く」内容にしました。多くの仲間の存在を実感できるよう、関東圏では初回と最終回はブランチ合同で開催。オンラインでは初めて全国合同開催とし、全拠点の高校生に同じ時間、同じカリキュラムを提供しました。B4Sの看板プログラムである巣立ちプロジェクトを、これからもアップデート(更新)し続けます。

■住宅支援の拡充

社会的養護自立支援拠点事業に「一時避難的かつ短期間の居場所の提供」が含まれたことにより、ショートステイ事業を開始。3部屋を確保し、内2部屋は独自事業として進めてきました。帰住先を失っている若者9名、延べ約230日の宿泊を受入れました。

また、シェアハウス事業では2棟目(SHIP星川)を開所し、新たに入居者3名を受け入れ、現在6名のユースが生活。生活の基盤となる「住まい」の提供を通じて、安心してこれから的生活を考える環境を提供できました。

■クラウドファンディング実施

6月から1000万円を目標とするクラウドファンディングを実施し、493名から計1042.5万円をご寄付いただきました。活動報告に執筆協力いただいたボランティアからの心温まる言葉や、寄付の際に応援コメントなどをいただき、とても励まされる機会となりました。

■LINE相談

親を頼れない子どもたちの相談を広く受け付けるためのWebページを作成し、LINE相談を開始しました。全国から気軽に相談できるLINE相談には、156人から、お金に困っている、虐待をする親から逃げたい、死にたい等様々な相談が寄せられました。

■ボランティアと活動マッチングの質向上

支援プログラムが多様化する中、適性あるボランティアとのマッチングが課題です。そこで、新規ボランティア希望者、既存のボランティア300名超の方と個別面談を行い、各人の経験・スキル、興味や志向を把握。それをもとに個別に適性あるプロジェクトへの参加を促す仕組みを構築しました。その結果、より短期間でマッチングができ、さらにボランティア自身のやりがいや納得感を高めることができました。今後も、様々な強みを持つボランティア一人一人に力を発揮していただけるように、取り組んでいきます。